

# くろいしプレミアム付き商品券2026 取扱店舗説明会資料



## 次 第

1. プレミアム付き商品券の内容について  
【販売価格、販売日時、販売場所】
2. プレミアム付き商品券の換金について  
【換金締日、換金期限、換金時の提出書類、振込日】
3. プレミアム付き商品券取扱店の留意事項について

令和8年9月17日(木) 午後2時30分

グリーンパレス 松 安 閣



黒石商工会議所

# 1. プレミアム付き商品券の内容について 【販売価格、販売日時、販売場所】

- ①販売価格 1セット 10,000 円  
(全店共通券 1,000 円×6 枚、地元応援券×6 枚 合計 12,000 円)  
※12,000 円分を 10,000 円で購入できる《プレミアム率 20%》
- ②発行総額 6 億円 (@12,000 円×50,000 セット)
- ③購入限度 おひとり 3 セットまで
- ④購入対象 黒石市民の方
- ⑤販売方法 予約販売 (事前申込→引換券郵送→販売)  
◇申込フォーム又は専用はがきにて事前受付  
◇申込フォームは 8 月 31 日 23:59、専用はがきは 8 月 31 日消印有効で締切
- ⑥販売期間 令和 8 年 10 月 1 日 (木) ~令和 8 年 12 月 28 日 (月)
- ⑦販売場所 こみせの宿ホテル逢春、BookShop かえで  
富士見温泉、津軽伝承工芸館売店
- ⑧使用期間 令和 8 年 10 月 1 日 (木) ~令和 9 年 1 月 17 日 (日)

## 商品券表面



全店共通券



地元応援券

## 2. プレミアム付き商品券の換金について

### 【換金締日、換金期限、換金時の提出書類、振込日】

#### (1) 登録料などの手数料

店舗登録料、換金手数料、換金時の振込手数料すべて【無料】です。

#### (2) 換金方法等

①使用した商品券を事務局に郵送 ※取扱店舗の送料のご負担なし

②週1回のペースで換金が可能。

・毎週火曜日に締め切り、翌週水曜日までに指定口座に振込します。

・ただし、事業者のご都合により、数週間分をまとめて換金することも可能です。

#### (3) 換金予定表 次のスケジュールで銀行振込により16回の換金を行う。

|      | 換金受付締め切り日(火曜日)               | 振込期限(水曜日)     |
|------|------------------------------|---------------|
| 第1回  | R8. 10. 6(火)                 | R8. 10. 14(水) |
| 第2回  | R8. 10. 13(火)                | R8. 10. 21(水) |
| 第3回  | R8. 10. 20(火)                | R8. 10. 28(水) |
| 第4回  | R8. 10. 27(火)                | R8. 11. 4(水)  |
| 第5回  | <u>R8. 11. 2(月)</u>          | R8. 11. 11(水) |
| 第6回  | R8. 11. 10(火)                | R8. 11. 18(水) |
| 第7回  | R8. 11. 17(火)                | R8. 11. 25(水) |
| 第8回  | R8. 11. 24(火)                | R8. 12. 2(水)  |
| 第9回  | R8. 12. 1(火)                 | R8. 12. 9(水)  |
| 第10回 | R8. 12. 8(火)                 | R8. 12. 16(水) |
| 第11回 | R8. 12. 15(火)                | R8. 12. 23(水) |
| 第12回 | R8. 12. 22(火)                | R9. 1. 6(水)   |
| 第13回 | R9. 1. 5(火)                  | R9. 1. 13(水)  |
| 第14回 | R9. 1. 12(火)                 | R9. 1. 20(水)  |
| 第15回 | R9. 1. 19(火)                 | R9. 1. 27(水)  |
| 第16回 | R9. 1. 26(火)<br><b>最終受付日</b> | R9. 2. 3(水)   |

商品券集計の際は、当所の計数機をセルフでご利用いただけます。操作手順は事務局がご案内します。

計数後は、使用済みの商品券をそのまま窓口へご提出ください。

ご利用日時は 月・木・金 の 9時～17時 です。混雑時は順番にご案内いたします。

#### (4)使用から換金までの手順

##### ①使用済の商品券の裏の店舗使用欄に押印などを行う。

| くろいしプレミアム付き商品券のご使用にあたって                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>●商品券は現金との引き換えはいたしません。</li><li>●おもて面に記載の期間以外は使用できません。</li><li>●釣銭は出ません。</li><li>●商品券の盗難及び紛失に対し、発行者はその責任を負いません。</li><li>●商品券に著しい破損・欠損が認められた場合、無効となることがあります。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>●商品券でご利用いただけないもの</li><li>①出資や債務等の支払(税金、振込手数料、公共料金等)</li><li>②有価証券、金券、商品券(ビール券・酒券・お米券・図書券等)、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等換金性が高いもの</li><li>③法律や条例により定価以外での販売が禁止されているものの購入(たばこ・電子たばこ、市指定ごみ袋等)</li><li>④商品・サービス等の引換券など代金の前払いをするもの</li><li>⑤投資信託・株式・保険などの金融商品等との換金</li><li>⑥医療保険適用の保険診療や介護保険適用の介護サービス</li><li>⑦風営法の規制対象となるキャバレー、クラブ、スナック、待合、麻雀店、パチンコ屋などに要する支出</li><li>⑧土地・建物の購入や家賃・地代など、不動産に係る支出</li><li>⑨宅配便・デリバリーサービス代行事業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱加盟店以外の事業者への支払いが実質的に可能になるもの</li><li>●事業活動に伴って行う仕入等代金</li><li>⑩特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの</li><li>⑪取扱店舗が指定するもの</li><li>⑫上記以外で黒石商工会議所が適当と認めないもの</li></ul> |
| 発行者/黒石商工会議所 吉森黒石市大字市ノ町 5-2<br>TEL:0172-52-4316                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 店舗使用欄                                                                                                                                                                                                     | 取扱店舗は<br>こちらから                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 国の重要伝統的建造物群保存活用事業                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

##### ※店舗印押印等のお願い

不正な再利用防止のため、商品券の裏に取扱店舗の押印をする、穴を開けるなどのご協力をお願いします。

##### ②使用済商品券を全店共通券、地元応援券に分けて枚数を数える。

※商品券の保存には接着剤やホチキスを使用しないでください。

##### ③「プレミアム付き商品券2026換金依頼書」の確認事項にチェック、換金枚数など必要事項を記入。(資料7ページ参考)

##### ④「使用済商品券」と「くろいしプレミアム付き商品券2026換金依頼書」を黒石商工会議所に郵送する。郵送方法は以下の通り。

- i) レターパックライト: 専用封筒に封入し、ポスト投かんまたは郵便窓口への差出し  
※重さ4kg、厚さ3cmまで
- ii) ダンボール: お持ちのダンボールに入れ伝票を貼付し、着払いで事務局に郵送
- iii) 黒石商工会議所に持ち込み: その場で枚数確認は行いません

##### ⑤黒石商工会議所の処理

締め日までに届いた使用済商品券の枚数を確認し、換金依頼書に確認印を押印。  
郵送いただいた商品券の枚数と依頼書記載の枚数に相違があった場合は、店舗と商議所双方で枚数の照合をさせていただきたく、ご協力をお願いします。

##### ⑥黒石商工会議所の処理

締め日の翌週水曜日に各取扱店舗の指定する銀行口座振込後、振込明細書を各店舗にお渡しする。(手渡し、FAX、郵送のいずれか)

○レターパックライトを9月中に5枚郵送します。

部数が足りなくなりましたら、事務局に必要部数を電話、またはFAXにてお知らせください。郵送または持参します。(FAXは資料8ページ参考)

宛先、差出人のタックシールも準備しています。

**使わないレターパックライトは回収いたしますので、事務局までご連絡ください。**

○量販店には、9月中にダンボールに貼付する伝票(送り状)を20枚郵送します。送り状はヤマト運輸のものになります。

部数が足りなくなりましたら、事務局に必要部数を電話、またはFAXにてお知らせください。郵送または持参します。

送り状には「宛先・差出人」を印字します。

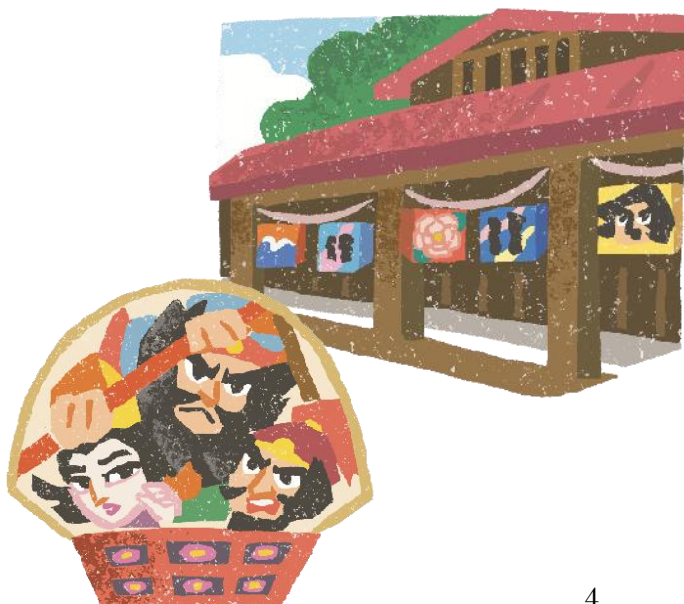
集荷の連絡先 お付き合いのあるドライバー

ヤマト運輸黒石営業所

080-0544-1980

サービスセンター(ナビダイヤル) 0570-200-0000

Web からの集荷申込の場合は、右記二次元コードを読み取り、お申込みください。(ヤマト運輸のウェブサイトへ移動します)



### 3. プレミアム付き商品券取扱店の留意事項等について

#### (1) 取扱店舗掲示用ポスターの掲示について

お客様へのPRのため、利用開始日を待たず店頭でポスターを掲示するなどのご協力をお願い申し上げます。また、各店舗発行のチラシに利用可能である旨を掲載いただいても構いません。

特設ウェブサイトからもダウンロードいただけます。



(B3版)

#### (2) プレミアム付き商品券の取扱にあたっての留意事項

- ◇ 商品券による支払いに対し、おつりの支払いは行わないでください。
- ◇ 商品の販売、サービスの提供がなく商品券の換金を行わないでください。
- ◇ 商品券を利用できない商品に対して、商品券での支払いを受け付けしないでください。
- ◇ 使用期限を過ぎた商品券は受け取らないでください。使用期間 10/1~1/17
- ◇ 商品券の再販、再流通をしないでください。
- ◇ 商品券の偽造・悪用・濫用はしないでください。
- ◇ 各取扱店舗で、商品券を使用できない商品を定める場合は、あらかじめお客様が認識できるようPOP、チラシ等にその旨を表示してください。
- ◇ 1回の会計で利用できる商品券の枚数を定める場合は、あらかじめお客様が認識できるようPOP、チラシ等にその旨を表示してください。
- ◇ 商品券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任といたします。

(3) 商品券を利用できない商品について

- 出資や債務等の支払（税金、振込手数料、公共料金等）
- 有価証券、金券、商品券（ビール券・酒券・お米券・図書券等）、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等換金性が高いもの
- 法律や条例により定価以外での販売が禁止されているものの購入（たばこ・電子たばこ、市指定ごみ袋等）
- 商品・サービス等の引換券など代金の前払いをするもの
- 投資信託・株式・保険などの金融商品等との換金
- 医療保険適用の保険診療や介護保険適用の介護サービス
- 風営法の規制対象となるキャバレー、クラブ、スナック、待合、麻雀店、パチンコ屋などに要する支出
- 土地・建物の購入や家賃・地代など、不動産に係る支出
- 宅配便・デリバリーサービス代行事業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等、取扱加盟店以外の事業者への支払いが実質的に可能になるもの
- 事業活動に伴って行う仕入等代金
- 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- 取扱店舗が指定するもの
- 上記以外で黒石商工会議所が適当と認めないもの



# くろいしプレミアム付き商品券2026 換金依頼書

令和      年      月      日

黒石商工会議所 宛

- ☐ 不正な再利用を防止するため、商品券の裏の取扱店舗欄へ押印など行いました。
- ☐ 発送する商品券の枚数と、本依頼書に記載した枚数に相違がないことを確認しました。
- ☐ 商品券の枚数に相違があった場合は、双方の内容確認・照合に協力します。

事業所名

電話番号

ご担当者名

## ◇商品券換金依頼枚数

| 券 種              |   | 枚 数 |   | 金 額 |
|------------------|---|-----|---|-----|
| 全店共通券<br>@1,000円 | × | 枚   | = | 円   |
| 地元応援券<br>@1,000円 | × | 枚   | = | 円   |
| 合 計 金 額          |   |     |   | 円   |

※換金の際は、都度この用紙をコピーしてご利用ください。

## <黒石商工会議所処理欄>

| 受付日 | 支払日 | 商議所<br>確認印 |
|-----|-----|------------|
|     |     |            |

FAX 53-3875      黒石商工会議所

## レターパックライト、宅配便送り状 注文書

○下記の通り注文いたします。必要部数を送付してください。

| 種 類           | 部 数 |
|---------------|-----|
| レターパックライト     | 部   |
| 宅配便送り状(ヤマト運輸) | 部   |

- ※レターパックライトに貼る「宛先・差出人」のタックシールも同封します。
- ※宅配便の送り状に「宛先・差出人」を印字し送付します。
- ※上記の送料、使用済商品券の送料は事務局が負担します。  
事業所様のご負担はありません。

事業所名

電話番号

ご担当者名

通信欄

**【お問い合わせ先】**

**黒石商工会議所  
くろいしプレミアム付き商品券 2026 係  
担当：古川、外崎、寺山**

**TEL 0172-52-4316  
FAX 0172-53-3875**

**〒036-0307  
黒石市大字市ノ町5-2 黒石市産業会館2階**